

秋田地方最低賃金審議会

令和4年度第3回 秋田県最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和4年8月5日(金) 13:25～16:00

2 場 所 秋田合同庁舎第2会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 秋田県最低賃金の金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 事務局から他都道府県の答申状況の説明があった後、金額審議について個別協議(公労会議、公使会議)を行った。その結果、労働者側と使用者側の合意が得られず、現行の最低賃金から31円引上げて時間額を853円とする公益委員見解が提示され、採決を行ったところ、賛成5名、反対3名で賛成が過半数であったため、この後開催される秋田地方最低賃金審議会(以下「本審」という。)において、採決を行うことが了承された。
- (2) 事務局から本審の開催時刻、会場について説明があった。